

令和8年度調布市男女共同参画推進センター 事業計画

区分・事業名		内容	対象	回数	実施予定 時期	男女プラン 事業番号
男女共同参画推進事業	女性のための相談事業	男女共同参画社会の実現に向け、女性の持つ悩みや訴えに応じ、自分自身の力で解決していけるように適切な助言や援助を行う相談を実施するもの	原則として調布市内に在住、在勤又は在学する女性	随時	年間	11
	男性のための相談	家庭生活や仕事、その両立に悩みを抱える男性の孤独・孤立を防ぐため、男性が悩みを打ち明けられる相談事業を実施するもの	原則として調布市内に在住、在勤又は在学する男性	随時	年間	30(42※) ※関連事業
	グループ相談事業	参加者が専門家を交えて話をすることで気持ちになり、仲間探しや、問題解決の糸口を見つけることにつなげるもの。子育て中のパパ・ママ、シングルマザーを対象にしたものなどを企画予定	企画ごとに設定	6回	年間	3、23、30
	生理用品配布	生活福祉課・総合防災安全課と連携し、防災備蓄品を活用して、必要な方に生理用品の配布を行うとともに各種相談の周知を図り、困りごとの解決につなげるもの	原則として調布市内に在住、在勤又は在学する女性	随時 ※一人お おむね月 に1回配 布を想定	年間	11
	講座・講演会等	男女共同参画意識の啓発に資する講座等を実施するもの。ジェンダー課題、女性の健康や貧困問題、男女の視点を踏まえた防災などを企画予定	一般	4回	年間	2、3、 22、47
	男女共同参画推進フォーラム	人材の発掘や育成、市民同士の交流やネットワークの形成を図るため、市民団体との協働で企画し、市民団体の活動発表の場を設け、男女共参画について考える場とするもの	一般	1回	6月	44、45
女性活躍推進事業	講座等	働くことを希望するすべての女性がライフステージに応じて、能力を発揮できるよう、多様な働き方に関する講座を実施するもの	一般	1回	未定	31、33、 38
	グループ相談事業	参加者が専門家を交えて話をすることで気持ちになり、仲間探しや、問題解決の糸口を見つけることにつなげるもの。働く女性や働きたい女性を対象にしたものなどを企画予定	一般	2回	年間	32、35、 38
	しごと応援キャラバンin調布（東京都連携事業）	女性の多様な就労ニーズを支援するために、就職活動のノウハウを提供するセミナーを実施するもの	一般	1回	未定	38
配偶者暴力防止計画推進事業	講座等	配偶者暴力防止にちなんだ講座を実施するもの。パートナーとの関係やコミュニケーションに関するものなどを企画予定	一般	1回	11月	6
	パープルリボン着用による啓発事業	女性に対する暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボンを市の職員等が着用することで、暴力を許さない意識を共有するとともに、暴力根絶に向けた市の姿勢を示すもの	職員	1回	11月	6
	展示	あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発に向け、テーマに即した製作物やDV、デートDV等防止のパネルを展示するもの	—	1回	11月	6、19、 20、21

	デートDV出張講座	中学校等の要望により現地に赴き、デートDV講座を行い、意識の醸成を図るもの	一般	随時	年間	19
区分・事業名		内容	対象	回数	実施予定時期	男女プラン事業番号
多様性社会推進事業	パートナーシップ宣誓制度	多様な性的指向・性自認の方の生活上の不便の軽減を図り、多様な生き方、暮らし方ができる社会の形成に向け、パートナーシップ関係のおふたりから宣誓・届出があったことを証明するもの	双方又はいずれか一方が多様な性的指向・性自認である市民	随時	年間	5
	多様な性に関する相談	多様な性的指向・性自認の方の生活上の悩みや訴えに応じ、自分自身の力で解決していただけるように適切な助言や援助を行う相談を実施するもの	原則として調布市内に在住、在勤又は在学	随時	年間	5
	グループ相談事業	LGBTQやそうかもしれないと感じている人、その家族等が安心して自分らしく過ごすことができる居場所や、相談し語り合える場を提供するもの	多様な性的指向・性自認の方又はそうかもしれないと思っている方やその家族・友人、支援者※企画ごとに設定	3回	年間	5
	講座等	多様な性への理解向上につながる講座等を実施するもの	一般	2回	年間	5
その他	団体・グループ活動費補助金	男女共同参画社会の実現を目指し、広く市民の男女平等意識の啓発・普及や女性の社会参画等の推進事業を行う市民活動団体に対し、1の活動につき5万円を上限として補助金を交付するもの	団体・グループ	随時	年間	45
	図書・情報コーナー	男女共同参画・多様な性に関する知識の醸成に寄与するため、センター内に図書等を配架し、利用者の閲覧・貸出しに供するもの	—	随時	年間	41
	しえいくはんず通信発行	男女共同参画に係る情報を広く市民に周知するための広報紙を作成・配布するもの	—	1回	年間	3、6、31、36
	職員向け情報誌発行	職員の男女共同参画意識等の醸成のため、職員向け広報紙を作成し、共有するもの	職員	随時	年間	3
	職員向け研修	多様な性への理解向上につながる研修を職員向けに実施するもの	職員	1回	年間	5
	新任職員向け研修	新任研修の中で、男女共同参画意識等の向上のために実施するもの	職員	1回	年間	3